

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

平成22年
5月号

未曾有の危機的状況を迎えた今、特定事業計画は必ず実行を

4月15日（木）木村会長が、事業者を代表して特定事業計画認定申請書を東京運輸支局に一括提出しました。業界が厳しい今、この計画を確実に実行することが社会へのPRとなり、最低限の約束事項となります。申請書を提出した後、木村会長は計画の確実な実行を呼び掛けました。

合の総代会に向けて、この特定事情計画を業界、組合単位で実施していく事業計画の中に入れていくなどして、更に充実させていこうと思っています。認定申請書には、自分がいつから実施するかと記入する欄があります。認定がなされた後は確実に実施してください。

午前11時に東京運輸支局を訪れた木村会長が、事業者の代表として特定事業計画認定申請書を提出しました。事業者

16733名のうち、16656名の提出で、提出率は99・5%でした（追加提出を含む）。

現在、個人タクシー制度を厳しく運用するという動きが顕著になり、新規許可が凍結されるなど、危機的状況に直面しています。そんな中での今回の申請は、個人タクシー事業の未来を左右する、重要な意味を持っています。申請書を提出した後、木村会長にお話を伺いました。

この危機的状況を乗り越えられるかの試金石

「特定事業計画に関しては、協会や団体が特定事業計画に取り組むという認識だった中、個人事業者一人ひとりも法人同様に提出が必要とされ、大急ぎで準備しました。

短期間でこれだけ集まったことに関して、皆さんのご協力に感謝します。常々業界が厳しいと訴えかけてきましたが、皆さんの意識が少しは高まってきたのかなと思います。

これから社団の総会、両団体等の協同組

お願いします」

個人タクシーがこの危機的状況乗り越えられるかの試金石です。事業者の皆さんには是非意識改革をしていただき、真摯に取り組んでいただきます。皆さんのご協力を



申請書を提出する木村会長

特定事業計画認定申請項目

1	マスターズ制度への参加
2	デビット・クレジットカード決済器の導入
3	メーター連動ETCの導入
4	カーナビの導入
5	映像記録型ドライブレコーダーの導入
6	ハイブリッド車、EV車等低公害車の導入
7	防犯カメラの導入
8	防犯仕切板の導入
9	部品や燃料などの共同購入による経費の圧縮
10	サービス向上のための教育・研修の充実 (期限更新時接客研修の受講)
11	サービス向上のための教育・研修の充実 (ワンフレーズキャンペーンの実行)
12	短距離客歓迎の利用者へのPR (配付するステッカー貼付等の実行)
13	安全運転講習会の受講 (所属団体で今後実施する講習会への参加)
14	交通事故ゼロ運動等への参加 (所属団体で今後実施する無事故運動への参加)

都内個人タクシー現況（平成22年4月1日現在）

許可事業者数 17,420名（前月比-73名）
 （特別区、武三16,933名 北多摩190名 南多摩297名）
 傘下事業者数 17,207名（前月比-113名）
 （特別区、武三16,723名 北多摩190名 南多摩294名）

第8回
会場の焦点
乗りに越えていきましよう

①個人タクシー特定事業計画に関する件(協会・団体)
 ②個人タクシー特定事業計画に関する件(多摩地区)

4月13日(火)、協会会議室にて第8回理事会が行われました。当日は27名の理事が全員出席。木村会長のあいさつに始まり、8件の報告事項、3件の「通達」についての概略説明、そして2件の議題が可決承認されました。

木村会長あいさつ

法個会議の報告



「厳しい情勢を乗り越えていきましょう」と木村会長

法人業界は、これから道路運送法の改定をなんとかしてやっていきたいとのこと。個人の方でも道路運送法改定にまつわることで要望があれば、一緒に

4月15日提出の特定事業計画について

どこまで個人タクシー業界が足並みをそろえてやっていけるのか、いま社会が注目しているところ。個人業界には減車はありませんが、事実上の減車は余儀なくされています。これから更に減っていく中で、特定事業計画については「法人以上ががんばってやっているとんだ」というところを見せなければなりません。

マスターズ制度の状況

4月1日時点での参加率は、全国で71.4%、東京では73.7%です。1年半前に比べたら夢のような数字ですが、ただ制度に参加すればいいというだけでなく、「本当にマスターだな」といわれるような状況を作らねばなりません。これからは80%、90%を目指し、「光るマスター」になるためにがんばっていきましょう。

また、地域計画に基づく事業計画の中で言われている観光タクシーについて、法人業界から「一緒にいろいろと検討しよう」とのこと。東京では法個含めて観光タクシーが手薄です。これから観光、環境、福祉、この三本柱に配慮する必要があります。今後、各団体の話し合いの中で、できるだけ配慮していただければと思います。

この厳しい個人タクシー業界を取り巻く情勢を力強く乗り越えなければいけません。ご協力をお願いします。

タクシーセンターの街頭指導計画

平成22年5月

【重点指導地区】

- ①銀座・新橋地区における違法行為の防止指導及びタクシー乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導
- ②羽田空港におけるゴールデンウィーク帰京客等需要増加に伴う乗り場周辺の秩序維持、違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

【準重点指導地区】

- ①東京駅周辺における違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務
- ②大相撲5月場所における乗り場周辺の交通安全業務及び違法行為の防止指導

平成22年6月

【重点指導地区】

- ①銀座・新橋地区における違法行為の防止指導及びタクシー乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導
- ②新宿駅周辺における違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務
- ③渋谷駅周辺における違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

【準重点指導地区】

- ①池袋駅周辺における違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務
- ②吉祥寺駅周辺における違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

平成22年5月の特別公開指導

- 銀座地区・新橋地区(平成22年5月28日(金)午後9時から翌午前1時まで)
- 違法行為の防止指導及びタクシー乗り場等

適正運営推進制度規制無視の防止指導

平成22年6月の特別公開指導

- 銀座地区・新橋地区・新宿駅周辺(平成22年6月25日(金)午後9時から翌午前1時まで)
- 違法行為の防止指導及びタクシー乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導
- 違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

行政処分状況

平成22年3月分

処分日時	処分内容	違反条項	違反概要	点数
3月16日	車両停止(10日車)	運輸規則第45条	無車検運行	1点
3月24日	車両停止(10日車)	運輸規則第45条	無車検運行	1点
3月24日	車両停止(60日車)	道運法第13条	運送引受拒絶	6点
3月30日	車両停止(40日車)	特別措置法第43条 第2項	乗禁地区営業	4点
3月30日	車両停止(10日車)	運輸規則第45条	無車検運行	1点

訃報

* 3月

氏名	所属団体	享年	病名
金子重雄さん	(東個協)足立第一	65歳	動脈解離
奈良照夫さん	(東個協)板橋第一	75歳	肺病
佐藤昌弘さん	(東個協)練馬	68歳	胃癌
久保田礼敬さん	(東個協)新東京	78歳	心不全
片岡正義さん	(東個協)墨田	62歳	脳腫瘍
高野政美さん	(東個協)豊島	73歳	皮膚癌
池澤龍司さん	(都営協)城北	72歳	心臓病
江草 歩さん	(都営協)城北	59歳	肺病
関根 斉さん	(都営協)小岩	80歳	膀胱癌

ご冥福をお祈り申し上げます

春の全国交通安全運動実施期間中における交通事故防止活動

シートベルト着用状況の調査・指導を実施

春の全国交通安全運動期間中の4月13日(火)、東京駅と新宿駅において、シートベルト着用状況の調査指導並びに乗務員・事業者に対する交通事故防止の呼び掛け運動が実施されました。この活動は東京運輸支局・警視庁・東旅協・ハイタク交通共済・都個協合同で行われたもので、協会からは安全対策委員会の大山委員、太田委員をはじめとする5名が参加し、シートベルトの正しい着用を呼び掛けました。

【実施場所】

- 東京駅丸の内北口・南口タクシー乗り場
- 新宿駅西口地下・京王デパート前タクシー乗り場

【実施内容】

シートベルトの着用状況の調査指導を行うとともに、交通事故防止用のチラシとノベルティグッズ(バンドエイド)を乗務員・事業者配りながら、安全運動期間中における交通事故防止の呼びかけを行いました。

業界改善へ向けて

今後も地道な努力が必要 大山委員

助手席のシートベルト着用はかなり徹底されており、総体的には前回よりも良くなっている印象を受けました。しかし、後部座席に関してはまだまだ認識が伝わっていないのが現状です。また、昨年同様、クリップ止めをしている人がまだ多数見受けられたのは非常に残念でした。
この運動は、国交省、警視庁、そして



乗務員・事業者に呼び掛け、交通事故防止をPR

法人業界が懸命になって取り組んでいます。そういう中であってこそ、個人タクシーとしても確実に取り組まなければならない、最低限のことです。また、この期間中だけ着用するというのはいけません。シートベルトをしているため、事故になり得なかったという例もあり、自分の身体を守るためにも大変重要なことです。
業界としては事故を減らすというのが一番大事なこと。そのためには何らかのアクションが必要で、この運動は一つの大きなPRとなります。

個タク業界が厳しい中、少しでも良い方向に向かうため、着実な努力を続けることが大事だと感じます。今後も「一声運動」を徹底し、「個人タクシーもがんばっているぞ」というPRを重ね、業界改善への地道な努力が必要だと思えます。

飲酒運転させないTOKYOキャンペーン(春季)

飲酒運転根絶のために、皆さんのご協力が不可欠

春は卒業に入学、そしてお花見もあり、お酒を飲む機会が増える時期です。そこで、飲酒運転による悲惨な交通事故の発生を防ぐために、警視庁と東京都では、関係団体・機関と協力して「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」を、3月25日から3月31日まで開催。初日の25日、サントリーホール(港区赤坂)で記念セレモニーが行われ、個人タクシー業界からは19名が参加しました。

「お酒を飲んだら運転をしない」、そのことを再認識していただくために行われていくこのキャンペーン。今回の式典では、まず鈴木交通部長から、
「平成19年から罰則が強化されたことで、飲酒運転による事故件数は減ってきてはいるものの、根絶にはまだ程遠い状況にあります。このキャンペーンを機に、飲酒運転の根絶に向けて様々な策を講じていきます。皆様も是非、飲酒運転を許さない、根絶へ

力を入れてまいります」と挨拶がありました。
その後、交通安全教室として、映画『ゼロからの風』を上映。これは飲酒運転の車によって突然最愛の息子の命を奪われた母親が、軽すぎる刑法と厳しい社会の現実にも屈せず、刑法改正のための署名運動を行い、その運動を通して新たな一歩を踏み出すまでの実話を基にした映画です。
最後にはアトラクションとして、バイオリニストの高嶋ちさ子さんによるコンサートが行われ、飲酒運転の撲滅、交通安全についてPRしました。



皆さんの協力を呼び掛ける鈴木交通部長

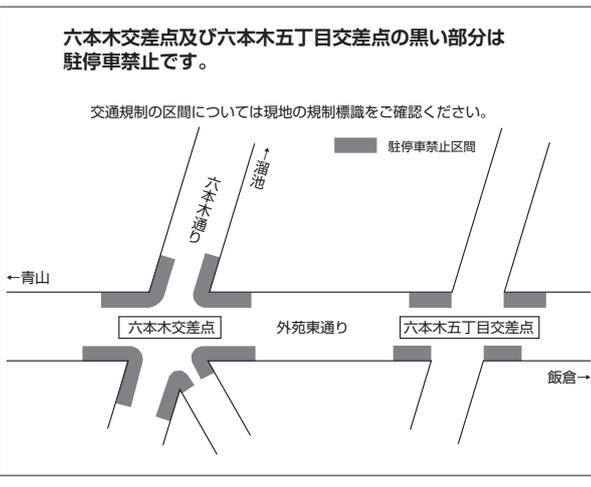


会場の様子。飲酒運転根絶への環境づくりに向け、決意を新たにしました

麻布警察署より
再改善要請

六本木交差点周辺における
客待ち待機について

六本木交差点周辺（左図参照）において、夜間帯から深夜早朝にかけて、客待ちタクシーの二重・三重駐車が一般の違法駐車車両とあいまって交通の流れを遮断し、大きな交通渋滞を引き起こしており、地域住民を始め、多くのドライバー等から苦情がよせられている旨の再改善要請がございました。



当協会では「改善要請通知文」平成21年5月27日」及び「平成21年7月号会報」において既に周知しておりますが、現在も警察の取り締まりに暴言を吐く者や、取り締まりに対し「免許証」の提示

を拒否する者等も居り一向に改善が見られておりません。

今後改善が見られなければ、駐停車禁止区間の拡大も検討されておりますので、六本木交差点周辺にて営業されている事業者においては、左記運用ルールを遵守してください。

六本木タクシープールの運用ルールについて

現在、六本木タクシープールは夜間になると利用する車両が減少し、乗り場以外の交差点周辺等で客待ちしている状況です。運用ルールに則りタクシープールを利用され、違法駐車や交通阻害を引き起こすことのないようお願いいたします。

- タクシー乗り場へは、タクシープールを経由して入構する
- タクシープール以外からタクシー乗り場には入構しない
- タクシー乗り場以外での客待ち禁止
- 交差点内・横断歩道上での客待ち禁止
- タクシープール満車時の路上待機禁止

東京ぐるり

支部紹介 ● 第22回 ●

東京都個人タクシー協同組合・北第二支部
（所在地：北区東十条）

サークル活動の仲間作りと「北二」印で育まれた一体感

創立45周年を迎えたばかりの北第二支部は、創立時、警察出身者が多かったという変わりだネです。支部の特長は、何といても8つの活発なサークル活動。孤立しがちな事業者がサークルで仲間を作り、それが支部全体の一体感に育ちます。だから「新人には1つ以上のサークルに必ず入るように言っています」と石井支部長。

そんな支部の皆さんが残念に思っているのは、数ある支部の中で唯一、アンドンに貼ることを許されていた「北二」のステッカーが、この4月末に廃止されたこと。それは支部員のシンボルであり誇りでした。屋根の上は少し寂しくなりましたが、旗印に象徴された「北二」精神は不滅です。



前列左から下村副支部長、石井支部長。後列左から清水副支部長、平原常務理事



創立45周年記念誌



北二マーク



個性豊かな北二を支える事務局の皆さん。左から伊藤さん、鈴木さん、八巻事務局長、佐藤さん



ズラリと並ぶ表彰状の数々。部活ごとの名札掛けも北二ならではの

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

江戸から続く桜の名所



王子駅そばにある飛鳥山公園は、8代将軍・徳川吉宗が開いた桜の名所。江戸時代から今に至るまで、桜の季節には都内や近県から大勢の人が集まり、満開の春を楽しんでいます。